

第3章 交通と土地利用に関する将来像

3-1 人の移動のイメージ

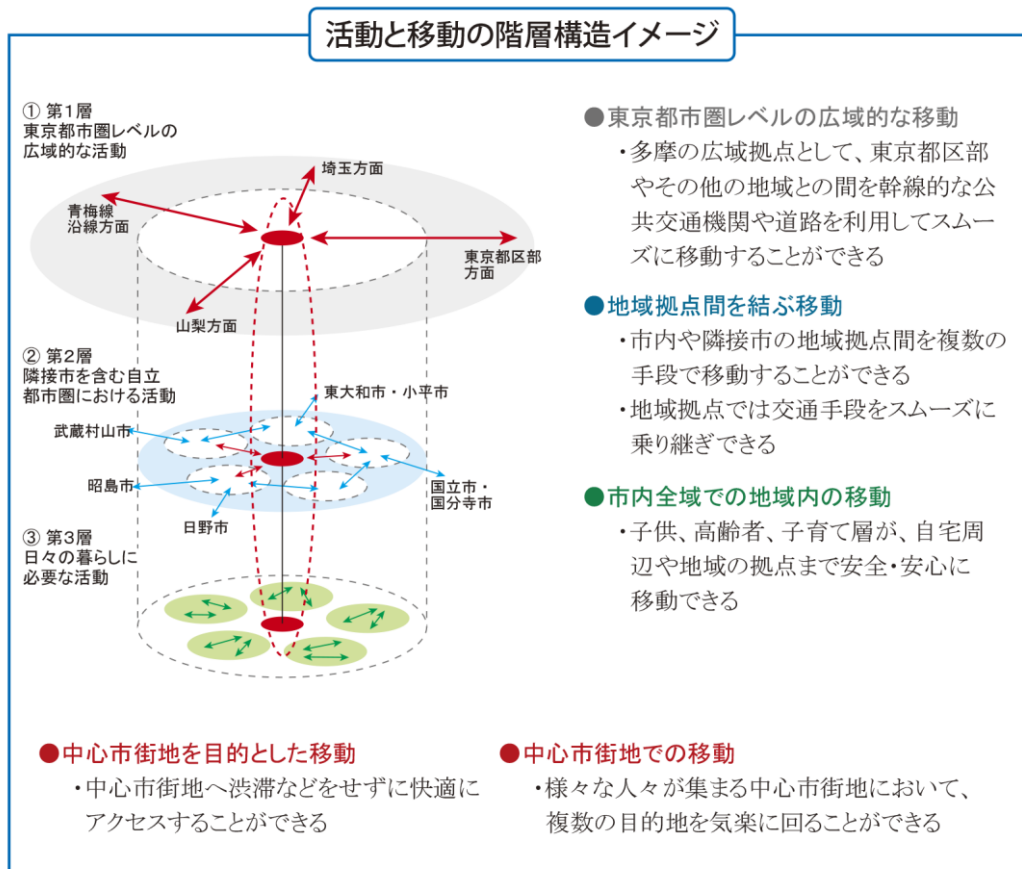
多摩地域の核となる立川では、広域から人が集まって行われる活動から、自宅周辺の身近な範囲で行う活動まで、幅広い活動が行われています。

これらのさまざまな活動を、『交通マスタープラン』では活動の空間的な広がりから、

- ・ 第1層：東京都市圏レベルの広域的な移動
- ・ 第2層：地域拠点間を結ぶ移動
- ・ 第3層：市内全域での地域内の移動

の3つの階層に分けて整理しています。

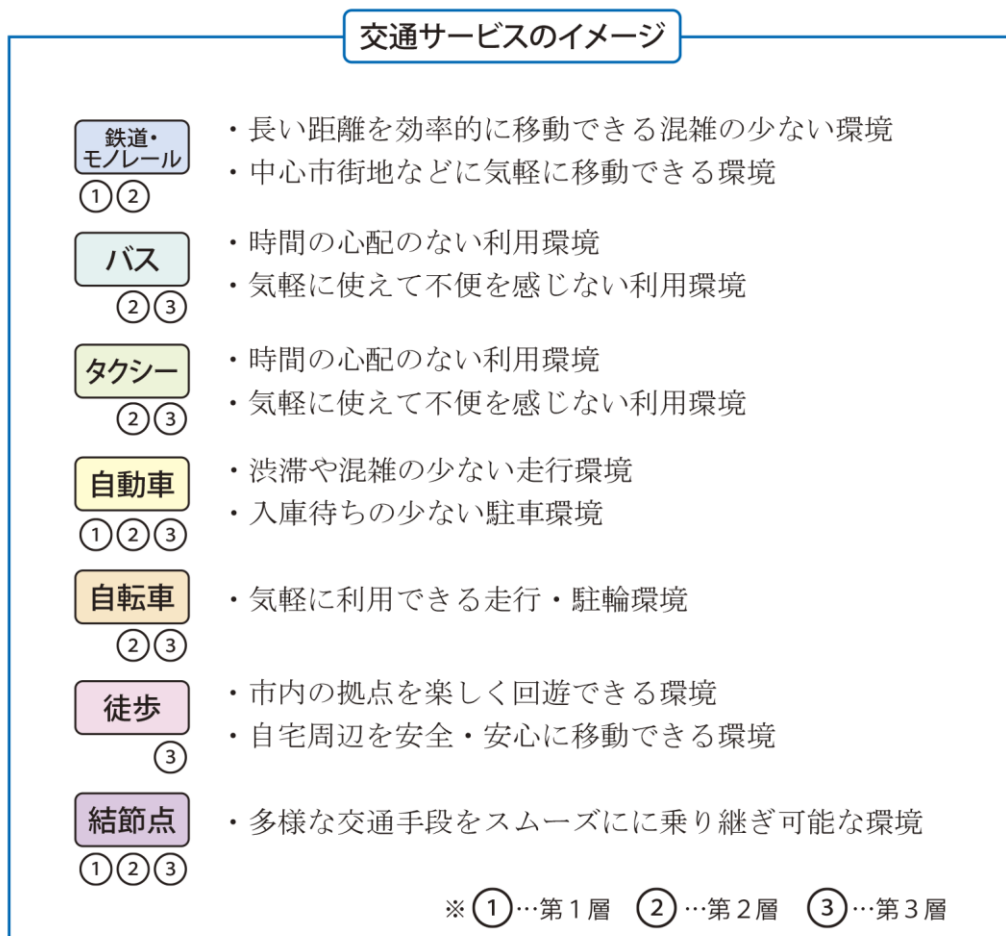
『総合都市交通戦略』では、これら3つの階層に加え、特に拠点性の高い立川駅周辺の中心市街地について、“中心市街地を目的とした移動”と“中心市街地での移動”を取り上げ、それぞれの移動場面で、将来的に目指す人の移動のイメージを設定します。



3-2 交通サービスのイメージ

『総合都市交通戦略』では、交通マスタープランの3層の移動場面を支える交通サービスとして7種類の手段・結節点について、交通と土地利用に関する課題を踏まえ、将来的に目指す交通サービスのイメージを設定します。

交通手段・結節点はそれぞれの特性により、①広域的な移動、②地域拠点間の移動、③地域内の移動の3層の移動場面のうち、どの場面を主に支えるのかを設定しています。



3-3 交通戦略における将来像

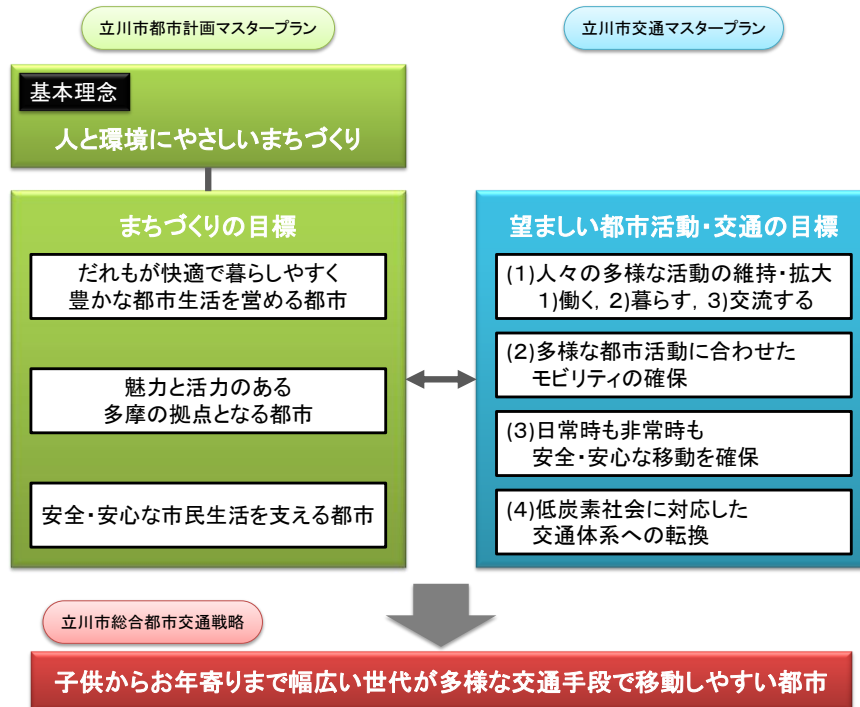
『都市計画マスタープラン』では、少子高齢化・人口減少社会の到来や地球環境問題の深刻化などの社会状況が急激に変化している時代の潮流の中で、立川市が持続的に都市づくりを進めていくため、まちづくりの指針として「人と環境にやさしいまちづくり」を基本理念として3つのまちづくりの目標を定めています。

また、『交通マスタープラン』では、まちづくりの基本理念に向けて、誰もが快適で暮らしやすく豊かな都市生活を営める都市、魅力と活力のある多摩の拠点となる都市、安全・安心な市民生活を支える都市を実現するために、望ましい都市活動・交通の目標を設定しています。

これらを踏まえ、『総合都市交通戦略』では、まちづくりの基本理念と目標、望ましい都市活動・交通の目標の達成に向けて、目指すべき交通に関する将来像を以下のように設定します。

「子供からお年寄りまで幅広い世代が多様な交通手段で移動しやすい都市」

この将来像を実現するために、交通と土地利用に関するさまざまな施策を効果的に組み合わせた施策展開を行っていきます。



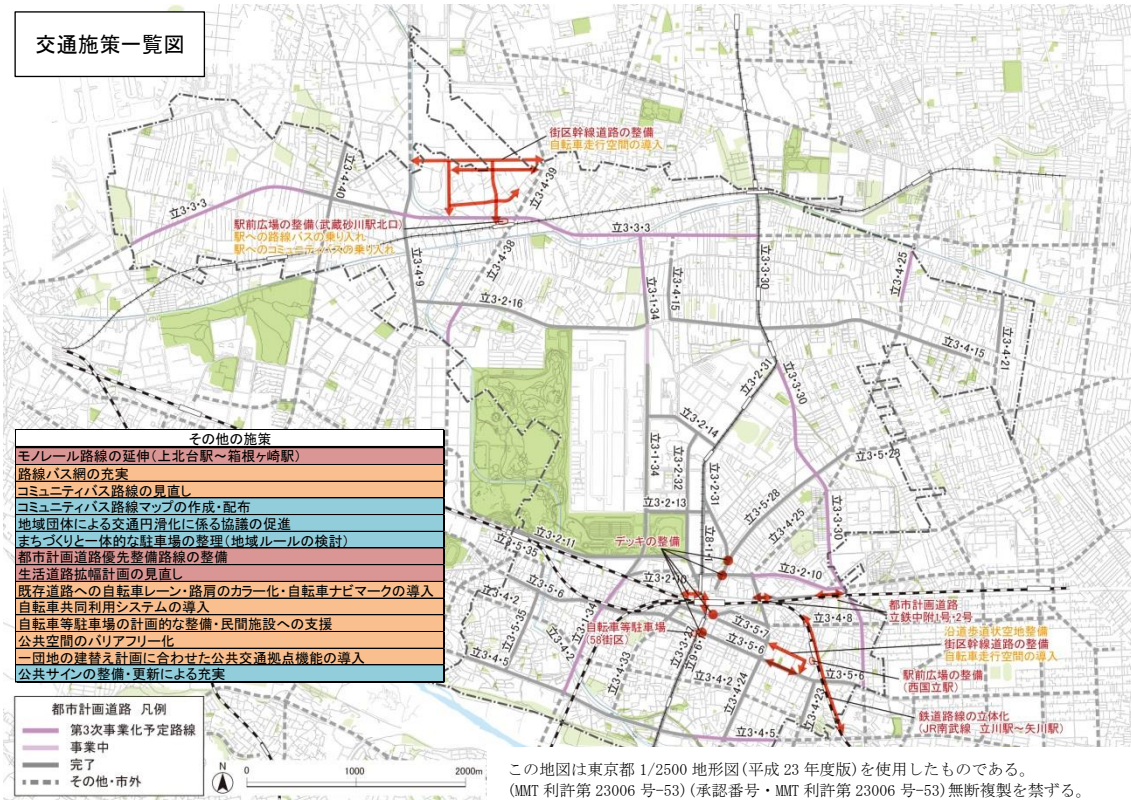
※交通と土地利用に関する将来像については、立川都市圏を構成する8市の将来都市構造を踏まえて検討しています。

第4章 交通と土地利用に関する施策

4-1 交通に関する主な施策

立川市で現在実施もしくは予定(構想含む)されている交通に関する主な施策としては、

- ・ 鉄道・モノレール：鉄道路線立体化、モノレール路線延伸
- ・ バス：路線バスの充実、コミュニティバス路線の見直し
- ・ 自動車：道路整備(都市計画道路、街区幹線道路、生活道路)、地域団体による道路交通円滑化の協議、まちづくりと一体的な駐車場の整理
- ・ 自転車：自転車走行空間整備、自転車等駐車場整備、自転車共同利用システム導入
- ・ 徒歩：歩行空間整備(駅前デッキ、歩道)、バリアフリー化
- ・ 結节点：駅前広場整備、住宅団地への公共交通拠点機能の導入、公共サインの充実等が存在しています。



『総合都市交通戦略』での施策の抽出にあたっては、上位計画である長期総合計画、都市マスタープラン、交通マスタープランの他、関連する立川市の個別計画や、国・都の策定した各種計画等を参照しています。

また立川市の関連部局や交通事業者へのヒアリングを実施することで、計画に記載のない施策についても実施の確度と併せて把握し、施策を抽出しています。

施策の検討で参照した計画等一覧(立川市の計画等)

計画等名称	策定年度
基本計画	
第4次長期総合計画前期基本計画	H27
都市計画マスタープラン(改定)	H22
都市交通マスタープラン	H24
第2次環境基本計画	H27
個別計画等(交通関連)	
道路整備基本計画[街区幹線道路整備計画]	H11
武蔵砂川駅北側地区街区幹線道路整備事業計画	H20
生活道路拡幅事業計画	H22
駐車場整備計画	H27
第3次自転車総合計画	H27
立川駅前歩道立体化計画	H19
第9次交通安全計画	H23
橋りょう長寿命化修繕計画	H23
立川駅北口デッキ長寿命化修繕計画	H23
個別計画等(土地利用・まちづくり関連)	
都市軸沿道地域まちづくり誘導指針	H16
武蔵砂川駅周辺地区まちづくり方針	H18
立川飛行場(留保地)に係る利用計画について	H20
新庁舎周辺地域まちづくり方針	H21
旧庁舎周辺地域ランドデザイン	H22

施策の検討で参照した計画等一覧(国・東京都の計画等)

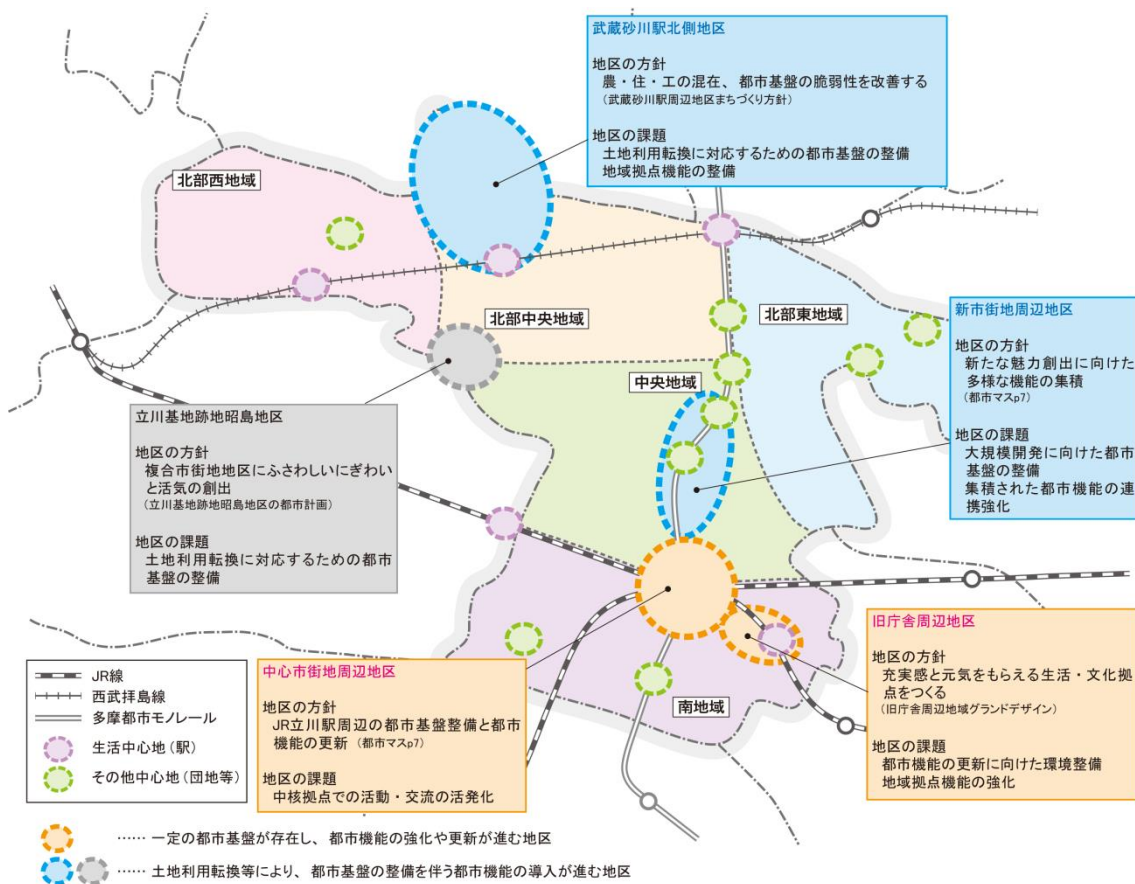
計画等名称	策定年度
国の計画等	
運輸政策審議会答申第 18 号	H11
東京都の計画等	
多摩地域における都市計画道路の整備方針[第三次事業計画]	H18
第 3 次交差点すいすいプラン	H26
踏切対策基本方針	H16

4-2 土地利用に関する主な施策

立川市で現在実施もしくは予定(構想含む)されている土地利用に関する主な施策としては、

- ・ 一定の都市基盤が存在し、都市機能の強化や更新が進む地区
 - ・ 中心周辺地区
 - ・ 旧庁舎周辺地区
- ・ 大規模な土地利用転換等により、都市基盤の整備を伴う都市機能の導入が進む地区
 - ・ 新市街地周辺地区
 - ・ 武蔵砂川駅北側地区
 - ・ 立川基地跡地昭島地区

等が存在しています。

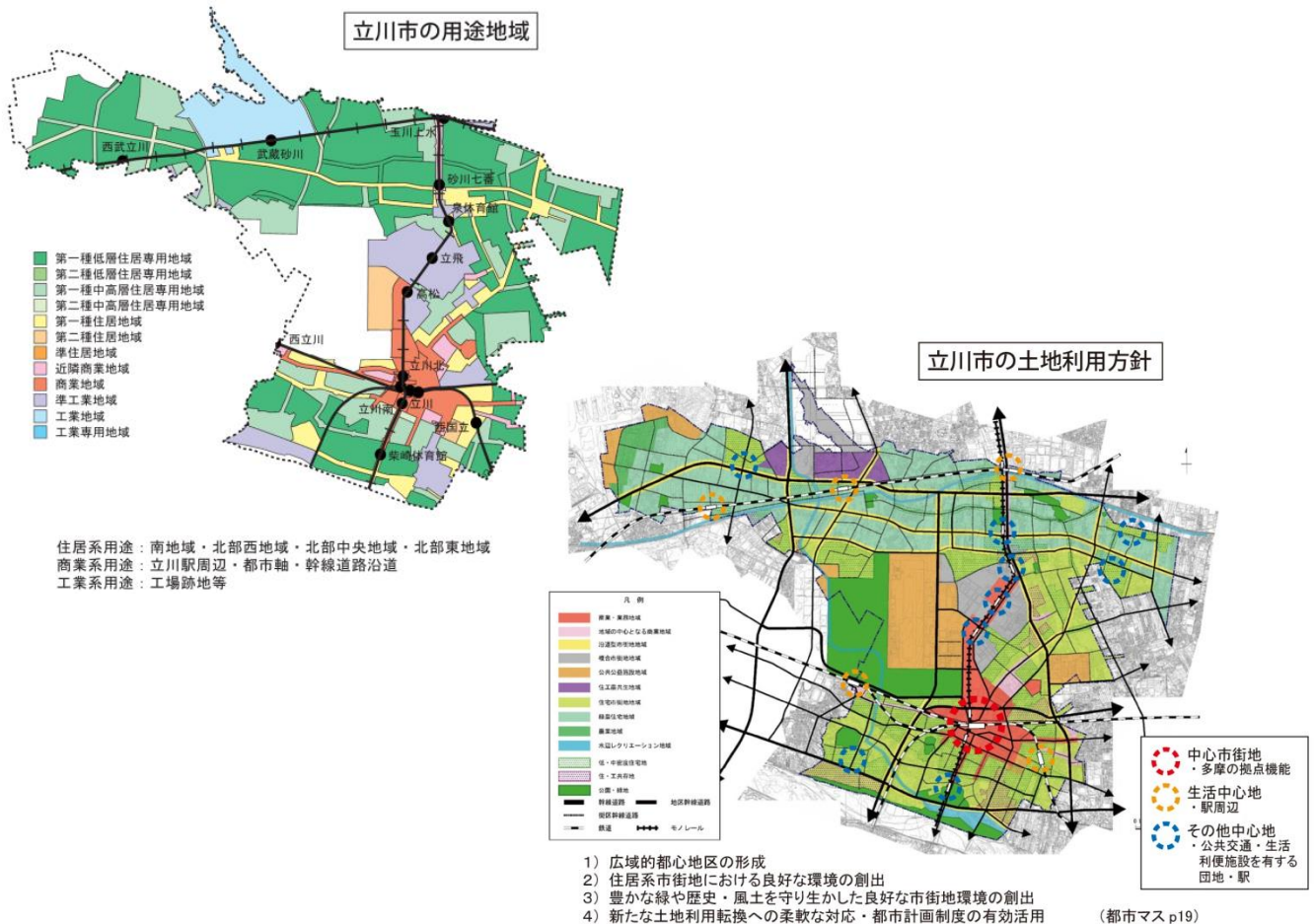
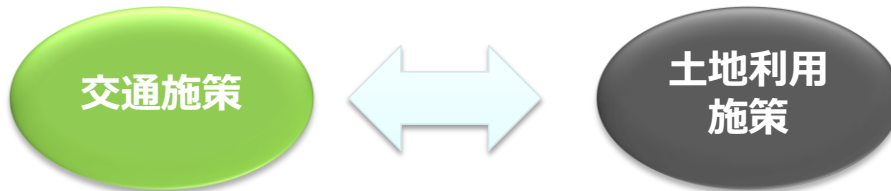


第5章 施策展開の基本方針

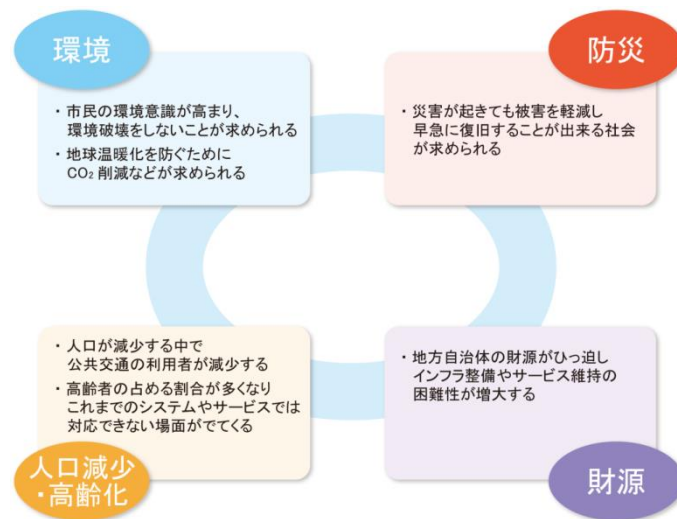
5-1 交通と土地利用の相互連携

移動は人々の活動に伴って発生するため、総合都市交通戦略は活動の基盤となる土地利用の将来像との整合性を保って策定しています。

一方で、交通環境の整備状況に対し、開発が先行するような地域では、交通渋滞・公共交通の混雑などさまざまな問題が生じる可能性があります。そのため、総合都市交通戦略を機動的に見直す体制を整え、開発動向とタイミングを合わせた交通基盤の整備・交通サービスの導入や、周囲の交通とバランスのとれた開発への誘導について、他の施策と連携しながら取り組んでいきます。



交通施策と土地利用施策は、市民生活の多様な場面で展開されるため、総合都市交通戦略では、「子供からお年寄りまで幅広い世代が多様な交通手段で移動しやすい都市」を目指して、1)人口減少・高齢化、2)財源問題等の制約条件のもとで、3)環境問題への対処、4)防災性の向上といった、2-3で検討した4つの観点にも貢献する、効率的・効果的な施策展開を図ります。



■交通と土地利用の相互連携の取組方針

① 開発動向とタイミングを合わせた交通基盤の整備・交通サービスの導入

新たな開発によって大規模施設等の都市機能が導入・強化されることで、周辺の交通量が増加し、交通渋滞・公共交通の混雑等の問題が生じる可能性があります。

立川市では開発の動向とタイミングを合わせた交通基盤の整備・交通サービスの導入に向け、開発に伴う交通量の増加等により交通環境が悪化しないように対策を図ります。

② 交通とバランスのとれた開発への誘導

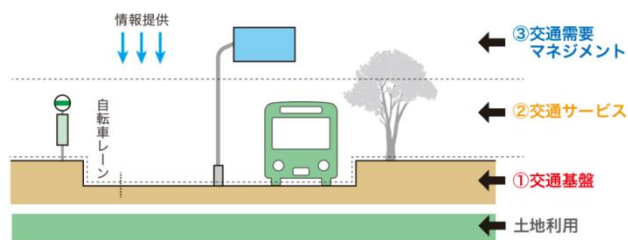
提供可能な交通基盤・交通サービスには限りがあるため、開発計画に合わせた交通の整備を行うだけでなく、開発が予定される地区周辺の交通環境と、開発のバランスを調整することも重要になります。

立川市では個別の開発計画に対し、周囲の交通基盤・交通サービスの水準から見て交通環境への影響がないように、開発事業者と協議の上、適正な開発への誘導を図ります。

5-2 交通施策の構成

交通戦略において実施すべき施策としては、ハード整備のみならず、さまざまなタイプの施策を組み合わせ集中的に推進します。

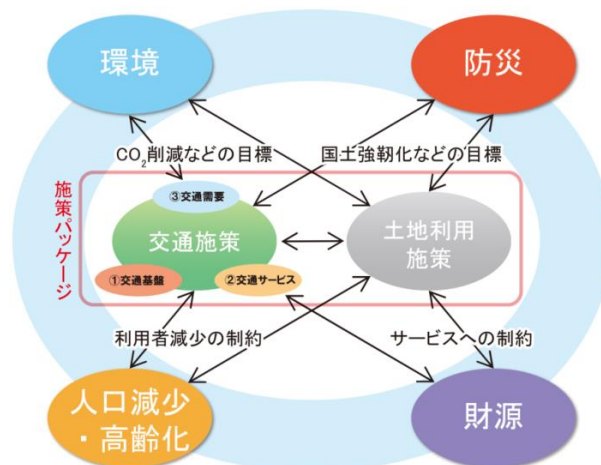
施策タイプとしては、主として①ハード整備などの「交通基盤」、②バスサービスやレール整備などの「交通サービス」、③情報提供や交通誘導などの「交通需要マネジメント」に分類します。これら異なるタイプの施策が、バランスよく配置されることが重要です。



- ①**交通基盤**：幹線道路や生活道路の整備、鉄道の立体交差化、歩行者デッキ整備等が対象。
- ②**交通サービス**：電車・モノレール、路線バス、コミュニティバス等の運行、自転車共同利用システムの提供等、交通基盤を活用したサービスが対象。
- ③**交通需要マネジメント**：自動車から公共交通への転換、駐車場満空情報による空き駐車場への誘導等、移動する人の行動の変化の促進が対象。

5-3 施策展開の基本方針

これまでの検討内容を整理し、①交通基盤、②交通サービス、③交通需要マネジメントの3タイプの施策を含む交通施策と、土地利用施策を合わせた施策パッケージを設定します。



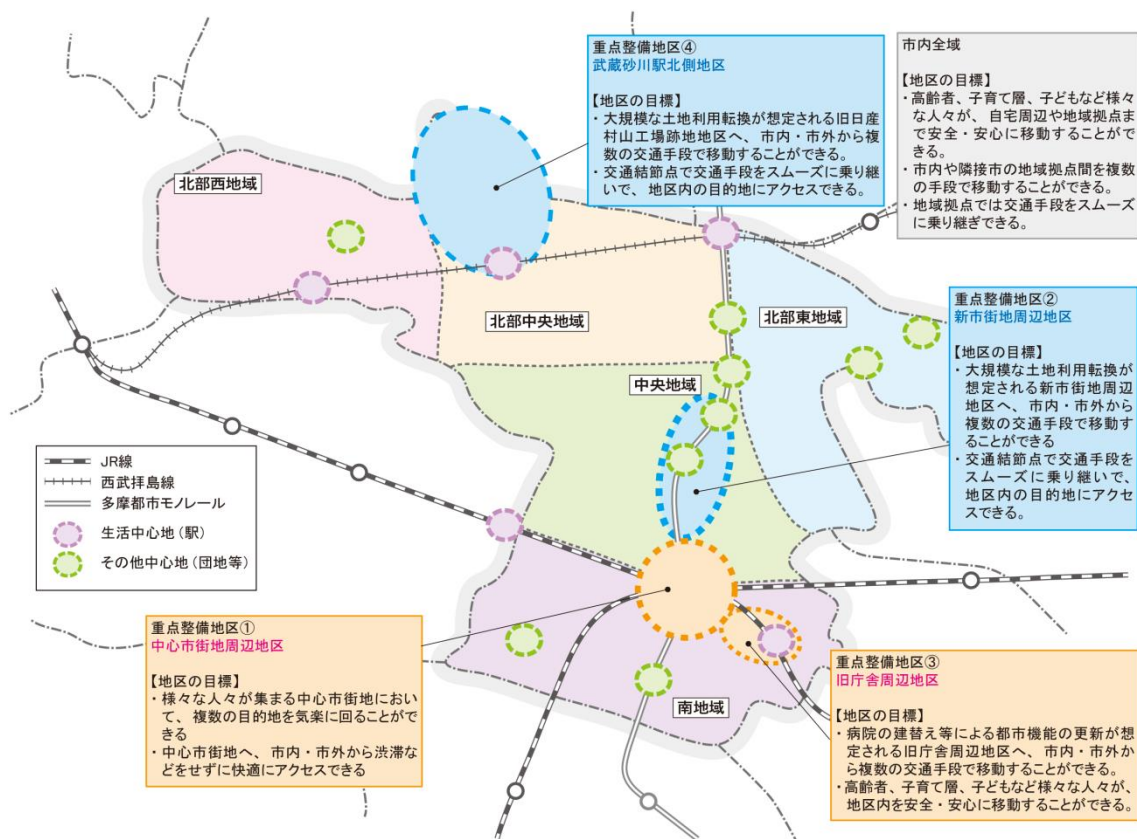
5-4 重点整備地区の設定

交通に関する将来像を達成するためには、特に都市機能の更新・充実が進む中心市街地周辺等と、大規模な土地利用転換が想定される地域拠点での移動を支える施策が必要になります。

総合都市交通戦略では、集中的に交通施策を展開する『重点整備地区』として次の4地区を設定します。

- ①中心市街地周辺地区
- ②新市街地周辺地区
- ③旧庁舎周辺地区
- ④武蔵砂川駅北側地区

また、立川市内全域で地域拠点間の移動、地域内での移動を支える施策として、必要性の高い都市計画道路の優先的な整備や、駅を中心とする生活中心地の交通環境の形成等に取り組んでいきます。



第6章 重点整備地区・市内全域で実施する施策パッケージ

重点整備地区・市内全域で取り組む交通施策の一覧			
重点整備地区① 中心市街地周辺地区	中心市街地内での回遊性向上	立川駅前デッキの整備	北口西地区西側新自由通路
			南口
			北口
		自転車等駐車場の計画的な整備・民間施設への支援	
		自転車等駐車場整備(58街区)	
	公共サインの整備・更新による充実		
	中心市街地周辺での道路交通の円滑性向上	都市計画道路整備(立鉄中附1号・2号)	
		地域団体による交通円滑化に係る協議の促進	
		まちづくりと一体的な駐車場の整理(地域ルールの検討)	
	中心市街地周辺へのアクセス性の向上	モノレール路線の延伸(上北台駅～箱根ヶ崎駅)	
自転車共同利用システムの導入			
重点整備地区② 新市街地周辺地区	新市街地周辺地区へのアクセス性の向上	路線バス網の充実	
		コミュニティバス路線の見直し	
		自転車共同利用システムの導入	
		モノレール路線の延伸(上北台駅～箱根ヶ崎駅)	
		公共サインの整備・更新による充実	
重点整備地区③ 旧庁舎周辺地区	地区内での安心安全な移動環境整備	沿道歩道状空地整備(市道1級1号線の一部)	
	旧庁舎周辺地区へのアクセス性の向上	街区幹線道路の整備(市道1級5号線(やすらぎ通り)の一部・市道南375号線)	
		自転車走行空間の導入(市道1級5号線(やすらぎ通り)の一部・市道南375号線)	
		路線バス網の充実	
		鉄道路線の立体化(JR南武線 立川駅～矢川駅)	
		駅前広場の整備(西国立駅)	
重点整備地区④ 武蔵砂川駅北側地区	旧日産村山工場跡地地区へのアクセス性の向上	街区幹線道路の整備	南北街区幹線1号
			東西街区幹線
			南北街区幹線2号・東西道路2号・市道2級17号線
	自転車走行空間の導入		
	武蔵砂川駅の地域拠点機能の整備	駅前広場の整備(武蔵砂川駅北口)	
		駅への路線バスの乗り入れ(武蔵砂川駅北口)	
駅へのコミュニティバスの乗り入れ(武蔵砂川駅北口)			
市内全域で取り組む施策	地域内での安心安全な移動環境整備	既存道路への自転車レーン・路肩のカラー化・自転車ナビマークの導入	
	公共空間のバリアフリー化		
	地域内での移動性の向上	生活道路拡幅計画の見直し	
		コミュニティバス路線の見直し	
		コミュニティバス路線マップの作成・配布	
	地域拠点間での移動性の向上	都市計画道路優先整備路線の整備	
	地域拠点機能の育成	一団地の建替え計画に合わせた公共交通拠点機能の導入	

【凡例】		
■交通施策の分類		
交通基盤整備施策	交通サービス整備施策	交通需要マネジメント施策

6-1 重点整備地区① 中心市街地周辺地区

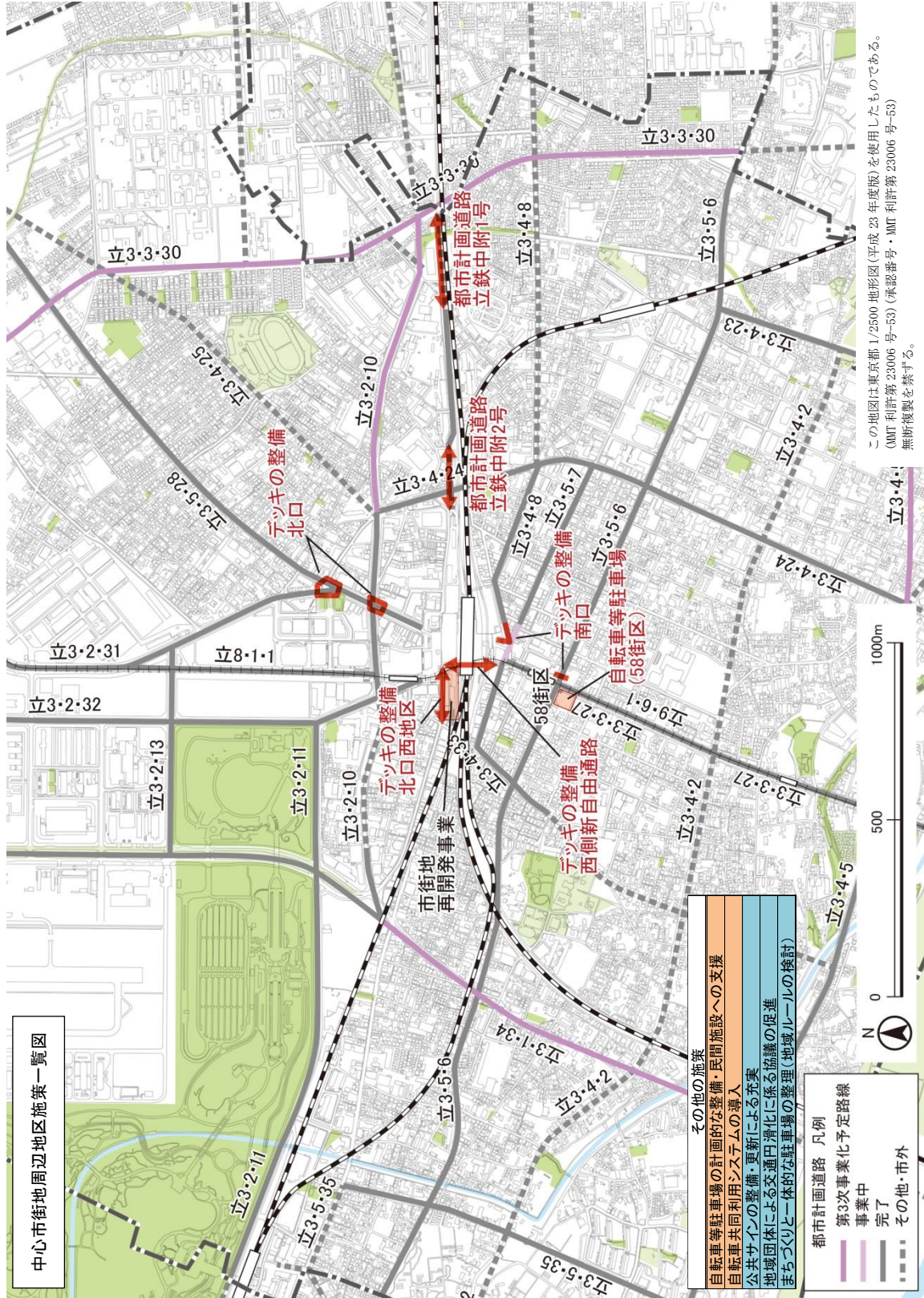
【地区の目標】

- ・ さまざまな人々が集まる中心市街地において、複数の目的地を気楽に回ることができる。
- ・ 中心市街地へ、市内・市外から渋滞などをせずに快適にアクセスできる。

施策内容	検討・関連組織	区分	実施状況	短期	中期	長期
				概ね5年まで	概ね10年まで	概ね10年超
中心市街地内での回遊性向上	立川駅前デッキの整備	北口西地区 西側新自由通路	継続 事業着手			
		南口	継続 事業着手			
		北口	新規			
	自転車等駐車場の計画的な整備・民間施設への支援	立川市	新規			
	自転車等駐車場整備(58街区)	立川市	継続			
	公共サインの整備・更新による充実	立川市	継続			
中心市街地周辺での道路交通の円滑性向上	都市計画道路整備(立鉄中附1号・2号)	立川市	新規			
	地域団体による交通円滑化に係る協議の促進	地域団体・立川市・交通管理者	新規			
	まちづくりと一体的な駐車場の整理(地域ルールの検討)	地域団体・立川市・交通管理者	新規			
中心市街地周辺へのアクセス性の向上	モノレール路線の延伸(上北台駅～箱根ヶ崎駅)	促進協議会*・東京都・モノレール事業者	新規			
	自転車共同利用システムの導入	立川市	継続			

*促進協議会：多摩地域都市モノレール等建設促進協議会

【凡例】	
交通施策の分類	事業実施の確度
交通基盤整備施策	事業を実施
交通サービス整備施策	事業の実施時期を検討
交通需要マネジメント施策	事業化を検討



6-2 重点整備地区② 新市街地周辺地区

【地区の目標】

- ・ 大規模な土地利用転換が想定される新市街地周辺地区へ、市内・市外から複数の交通手段で移動することができる。
- ・ 交通結節点で交通手段をスムーズに乗り継いで、地区内の目的地にアクセスできる。

施策内容	検討・関連組織	区分	実施状況	短期	中期	長期
				概ね5年まで	概ね10年まで	概ね10年超
路線バス網の充実	バス事業者・商業施設・立川市	新規				
コミュニティバス路線の見直し	立川市	新規				
新市街地周辺地区へのアクセス性の向上 自転車共同利用システムの導入	立川市	新規	自転車総合計画策定 社会実験			
モノレール路線の延伸 (上北台駅～箱根ヶ崎駅)	促進協議会*・東京都・モノレール事業者	新規				
公共サインの整備・更新による充実	立川市	新規	事業着手			

*促進協議会：多摩地域都市モノレール等建設促進協議会

【凡例】		
■交通施策の分類		■事業実施の確度
交通基盤整備施策	交通サービス整備施策	交通需要マネジメント施策
事業を実施		事業の実施時期を検討
事業の実施時期を検討		事業化を検討

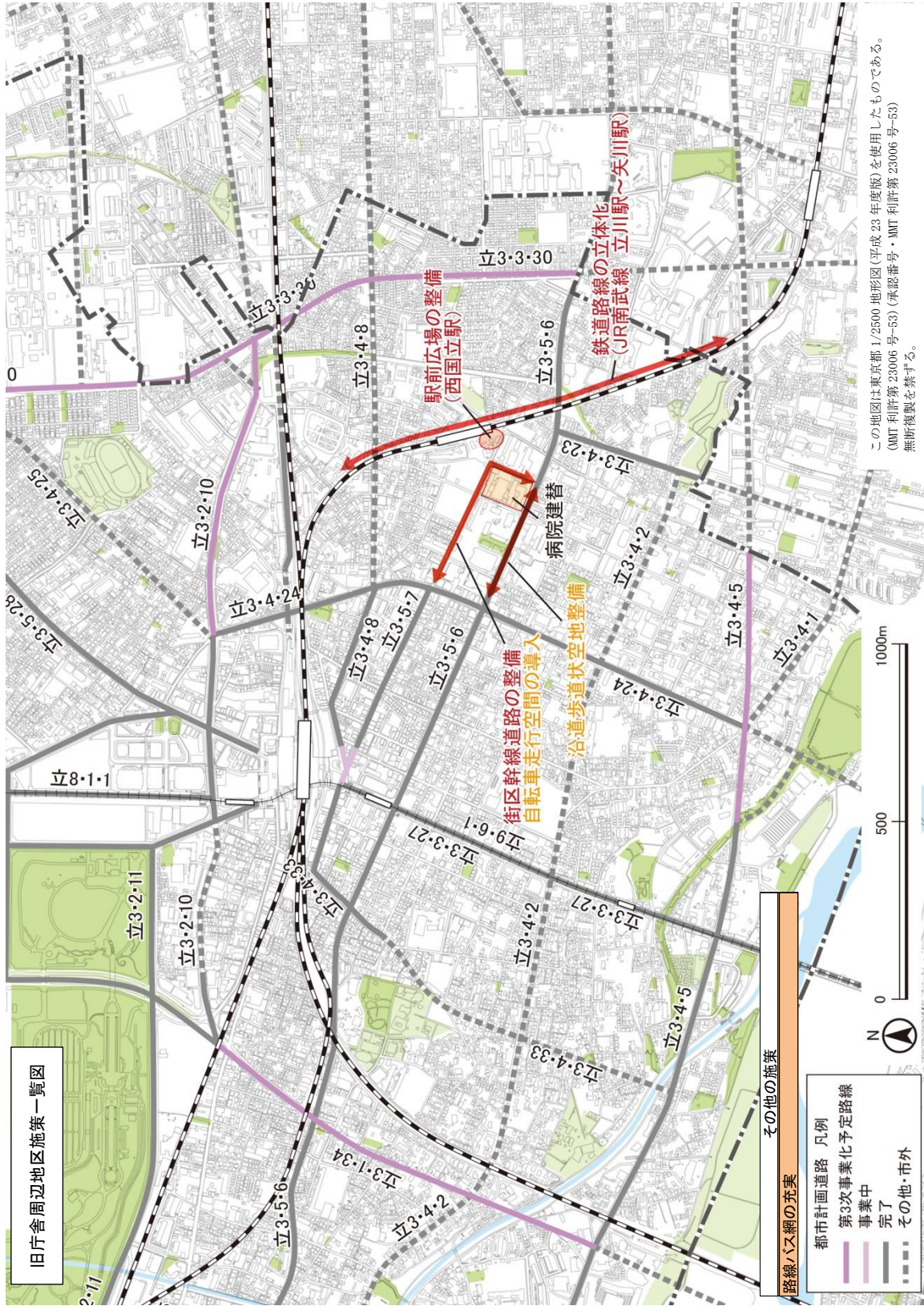
6-3 重点整備地区③ 旧庁舎周辺地区

【地区の目標】

- ・ 病院の建替え等による都市機能の更新が想定される旧庁舎周辺地区へ、市内・市外から複数の交通手段で移動することができる。
- ・ 高齢者、子育て層、子どもなどさまざまな人々が、地区内を安全・安心に移動することができる。

地区内での 安心安全な 移動環境整備	施策内容	検討・関連組織	区分	実施 状況	短期	中期	長期
					概ね5年まで	概ね10年まで	概ね10年超
	沿道歩道状空地整備 (市道1級1号線の一部)	立川市・ 開発事業者	新規				
旧庁舎周辺 地区への アクセス性 の向上	街区幹線道路の整備 (市道1級5号線(やすらぎ通り)の 一部・市道南375号線)	立川市	新規				
	自転車走行空間の導入 (市道1級5号線(やすらぎ通り)の 一部・市道南375号線)	立川市・ 交通管理者	新規				
	路線バス網の充実	バス事業者・ 立川市	新規				
	鉄道路線の立体化 (JR南武線 立川駅～矢川駅)	東京都・立川市・ 鉄道事業者	新規				
	駅前広場の整備(西国立駅)	立川市	新規				

【凡例】	
■交通施策の分類	■事業実施の確度
交通基盤整備施策	事業を実施
交通サービス整備施策	事業の実施時期を検討
交通需要マネジメント施策	事業化を検討



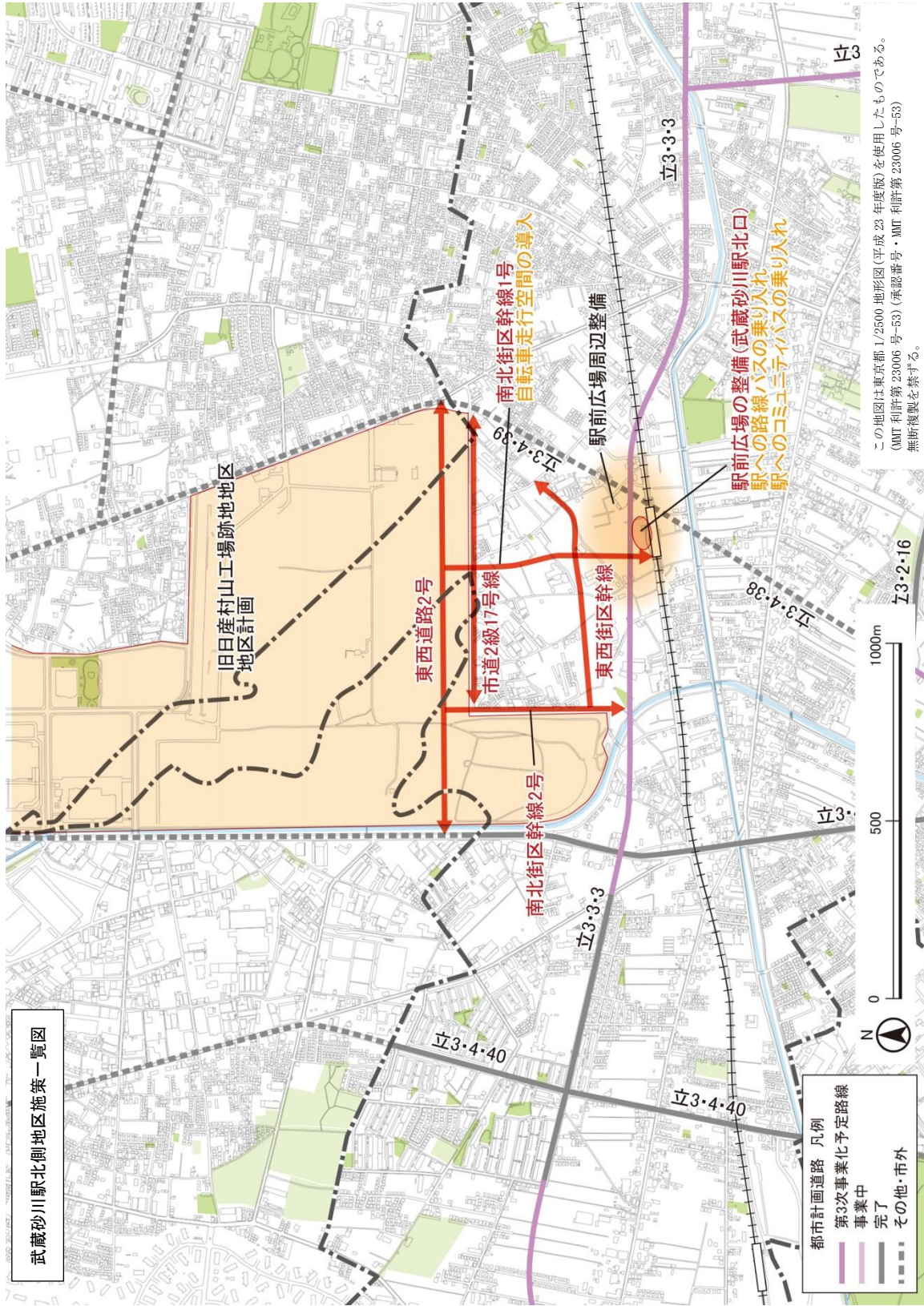
6-4 重点整備地区④ 武蔵砂川駅北側地区

【地区の目標】

- ・ 大規模な土地利用転換が想定される旧日産村山工場跡地地区へ、市内・市外から複数の交通手段で移動することができる。
- ・ 交通結節点で交通手段をスムーズに乗り継いで、地区内の目的地にアクセスできる。

施策内容		検討・関連組織	区分	実施状況	短期	中期	長期			
					概ね5年まで	概ね10年まで	概ね10年超			
旧日産村山工場跡地地区へのアクセス性の向上	街区幹線道路の整備	南北街区幹線1号	立川市・開発事業者	新規	事業計画策定	■	■			
								東西街区幹線	■	■
								南北街区幹線2号 東西道路2号 市道2級17号線		
	自転車走行空間の導入	立川市・交通管理者	新規	■	■	■				
武蔵砂川駅の地域拠点機能の整備	駅前広場の整備 (武蔵砂川駅北口)	立川市	新規	■	■	■				
	駅への路線バスの乗り入れ (武蔵砂川駅北口)	バス事業者・立川市	新規	■	■	■				
	駅へのコミュニティバスの乗り入れ (武蔵砂川駅北口)	立川市	新規	■	■	■				

【凡例】	
■交通施策の分類	■事業実施の確度
交通基盤整備施策	事業を実施
交通サービス整備施策	事業の実施時期を検討
交通需要マネジメント施策	事業化を検討



この地図は東京都1/2500地形図(平成23年度版)を使用したものである。
 (MMT利許第23006号-53)(承認番号・MMT利許第23006号-53)
 無断複製を禁ずる。

武蔵砂川駅北側地区施策一覧図

6-5 市内全域で取り組む施策

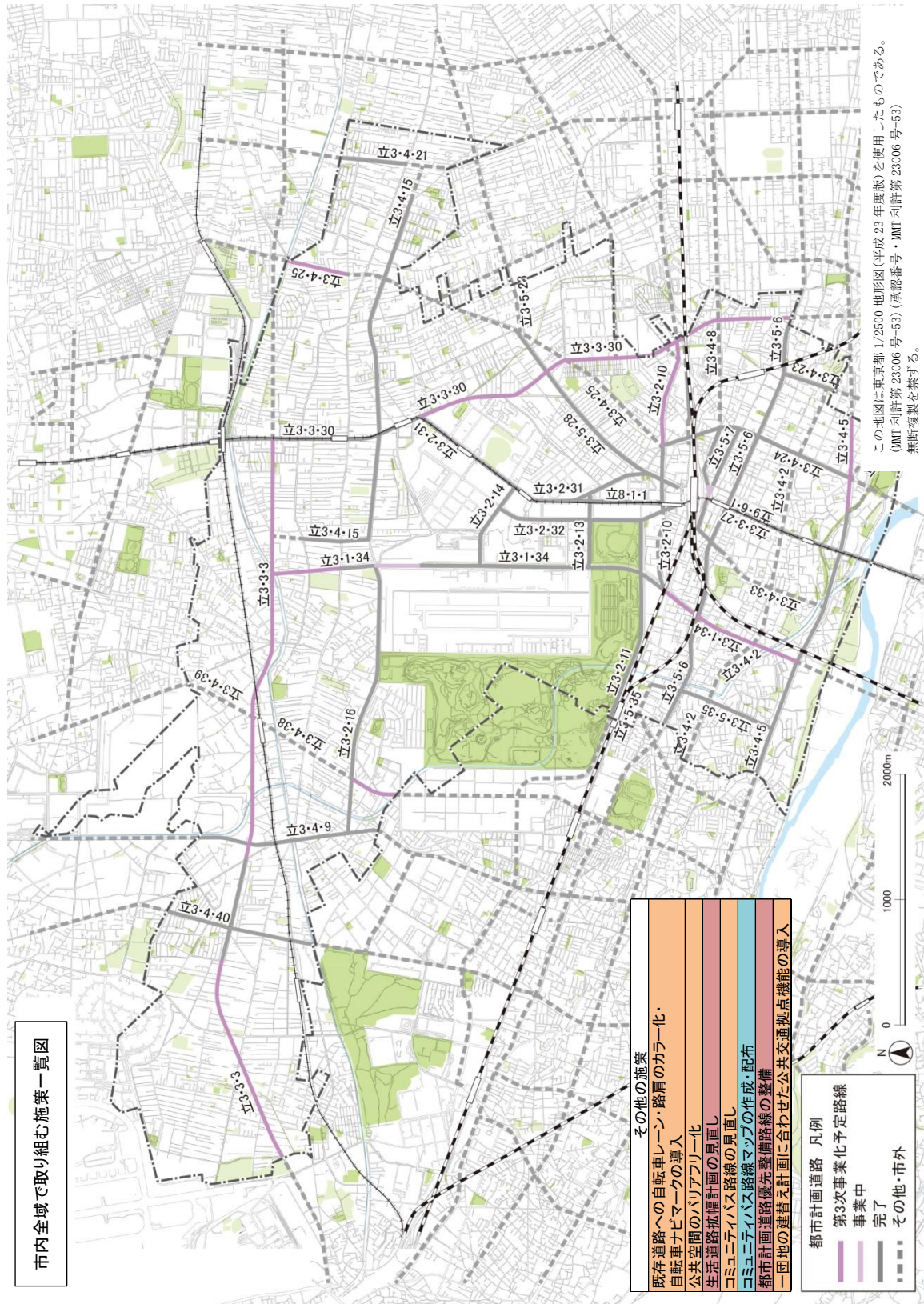
【目標】

- ・ 高齢者、子育て層、子どもなどさまざまな人々が、自宅周辺や地域拠点まで安全・安心に移動することができる。
- ・ 市内や隣接市の地域拠点間を複数の手段で移動することができる。
- ・ 地域拠点では交通手段をスムーズに乗り継ぎできる。

施策内容	検討・関連組織	区分	実施状況	短期	中期	長期
				概ね5年まで	概ね10年まで	概ね10年超
地域内での安心安全な移動環境整備	既存道路への自転車レーン・路肩のカラー化・自転車ナビマークの導入	立川市・交通管理者	新規 自転車総合計画策定			
	公共空間のバリアフリー化	立川市	新規 事業計画策定			
地域内での移動性の向上	生活道路拡幅計画の見直し	立川市	新規			
	コミュニティバス路線の見直し	立川市	新規 コミバス再編計画策定			
	コミュニティバス路線マップの作成・配布	立川市	新規			
地域拠点間での移動性の向上	都市計画道路優先整備路線の整備	東京都・立川市	継続 第3次優先整備路線策定			
地域拠点機能の育成	一団地の建替え計画に合わせた公共交通拠点機能の導入	開発事業者・立川市	新規			

【凡例】	
■交通施策の分類 交通基盤整備施策 交通サービス整備施策 交通需要マネジメント施策	■事業実施の確度 事業を実施 事業の実施時期を検討 事業化を検討

市内全域で取り組む施策一覧図



- その他の施策**
- 既存道路への自転車レーン・路肩のカラー化・
 - 自転車ナビマークの導入
 - 公共空間のバリアフリー化
 - 生活道路拡幅計画の見直し
 - コミュニティバス路線の見直し
 - コミュニティバス路線マップの作成・配布
 - 都市計画道路優先整備路線の整備
 - 一団地の建替え計画に合わせた公共交通拠点機能の導入

- 都市計画道路 凡例**
- 第3次事業化予定路線
 - 事業中
 - 完了
 - その他・市外

第7章 評価・改善

7-1 総合都市交通戦略の評価指標

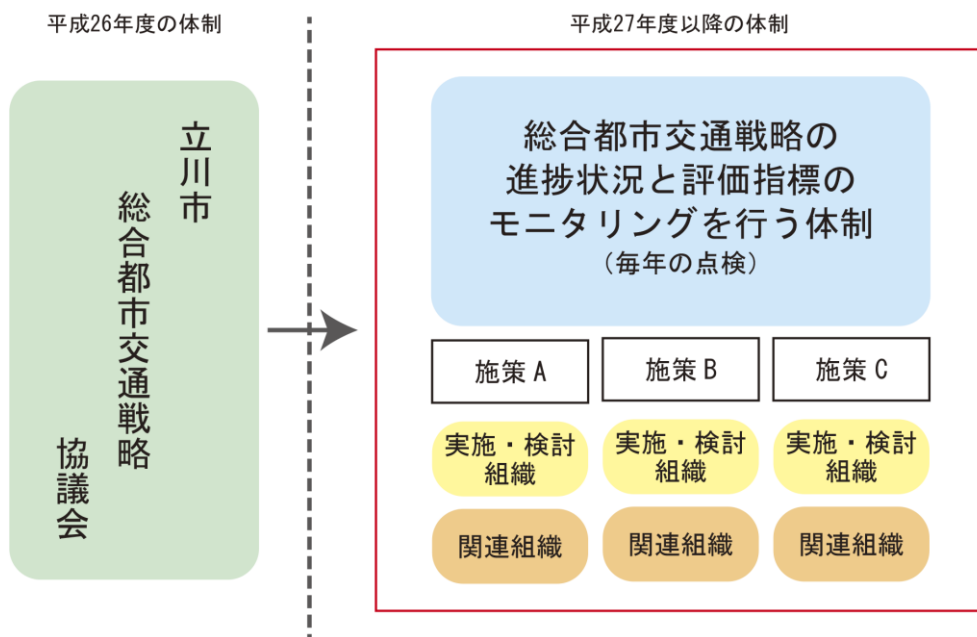
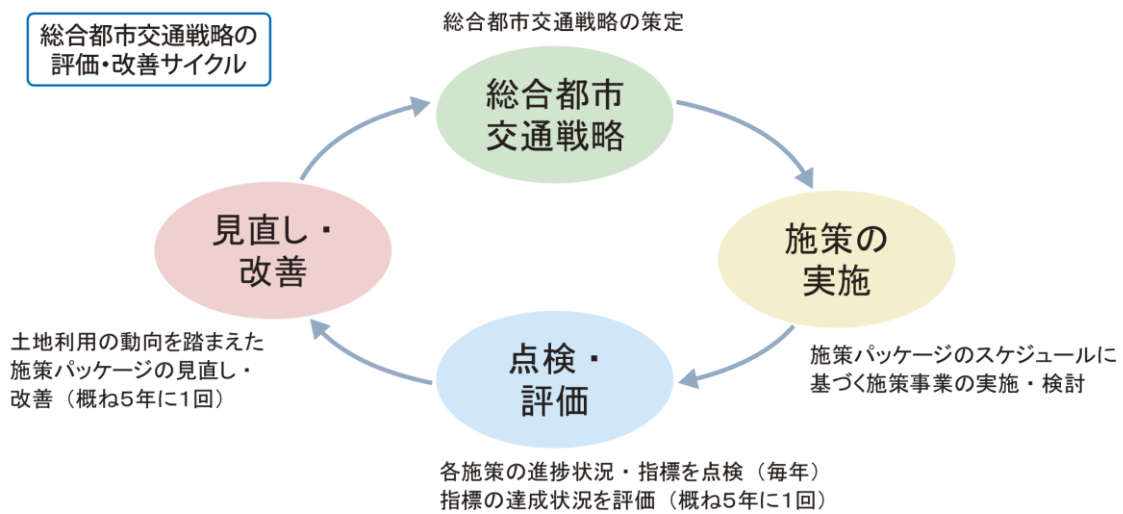
評価指標については、施策の効果を直接的に示すアウトカム指標を採用します。第4次長期総合計画と合わせて概ね5年後の目標値を示し、各地区で実施される施策を評価するために、メインとなる指標を1つ設定しています。

地区	アウトカム指標	評価範囲	メイン指標	計測間隔	出典	現状	目標
重点整備地区① 中心市街地 周辺地区	立川駅周辺の市街地に魅力があると感じている市民の割合	市全域	●	毎年	【立川市】市民満足度調査（魅力がある・どちらかといえば魅力があるの合計割合）	79.7%	80.0%
	駅定期外乗車人員	立川駅		毎年	H25年度実績値	71,458(人/日)	
	駅前駐輪場の整備を進めていくべきと思っている市民の割合	市全域		5年ごと	【立川市】市民意向調査報告書（H25.3）	26.3%	
	放置自転車台数	立川駅周辺		毎年	【東京都青少年・治安対策本部】H25年度調査 駅前放置自転車の現況と対策	353台	
重点整備地区② 新市街地 周辺地区	モノレール乗車人員	高松駅・立飛駅	●	毎年	立川市統計年報（H25）（H24年度実績値）	3,454(人/日)（高松駅） 1,624(人/日)（立飛駅）	現状より増加
	レンタサイクル利用者数	高松駅他		毎年	実数（H24年度実績値）	20（人/日）	
	小売業年間商品販売額	緑町・泉町・高松町		5年ごと	【立川市】立川市統計年報（H24）（H19年商業統計調査：現在経済センサスに統合）	2,755（百万円）	
重点整備地区③ 旧庁舎 周辺地区	周囲の道路が歩きやすいと感じている市民の割合	錦町	●	5年ごと	【立川市】市民意向調査報告書（H25.3）（大いに満足・満足の合計割合）	22.7%	25.0%
	交通安全対策に満足している市民の割合	錦町		5年ごと	【立川市】市民意向調査報告書（H25.3）（大いに満足・満足の合計割合）	10.2%	
	駅乗車人員	西国立駅		毎年	立川市統計年報（H25）（H24年度実績値）	9,553(人/日)	
	駅・バス停の利便性に満足している市民の割合	錦町		5年ごと	【立川市】市民意向調査報告書（H25.3）（大いに満足・満足の合計割合）	48.4%	
	お住まいの地域の公共交通機関の利便性が高いと思っている市民の割合	錦町		毎年	【立川市】市民満足度調査（思う・どちらかといえば思うの合計割合）	85.7%	
重点整備地区④ 武蔵砂川駅 北側地区	駅・バス停の利便性に満足している市民の割合	砂川町・上砂町	●	5年ごと	【立川市】市民意向調査報告書（H25.3）（大いに満足・満足の合計割合）	23.4%	25.0%
	周囲の道路の整備状況に満足している市民の割合	砂川町・上砂町		5年ごと	【立川市】市民意向調査報告書（H25.3）（大いに満足・満足の合計割合）	16.7%	
	駅乗車人員	武蔵砂川駅		毎年	立川市統計年報（H25）（H24年度実績値）	5,301(人/日)	
	お住まいの地域の公共交通機関の利便性が高いと思っている市民の割合	砂川町・上砂町		毎年	【立川市】市民満足度調査（思う・どちらかといえば思うの合計割合）	62.5%	
市内全域	交通安全対策に満足している市民の割合	市全域	●	5年ごと	【立川市】市民意向調査報告書（H25.3）（大いに満足・満足の合計割合）	10.8%	15.0%
	バス利用者数	市全域	●	毎年	立川市統計年報（H25）（H24年度実績値）	22,197(人/日)（西武バス） 25,294(人/日)（立川バス） 72(人/日)（京王バス） 1,026(人/日)（くるりんバス）	現状維持
	周囲の道路の整備状況に満足している市民の割合	市全域		5年ごと	【立川市】市民意向調査報告書（H25.3）（大いに満足・満足の合計割合）	23.2%	
	周囲の道路が歩きやすいと感じている市民の割合	市全域		5年ごと	【立川市】市民意向調査報告書（H25.3）（大いに満足・満足の合計割合）	20.0%	
	駅・バス停の利便性に満足している市民の割合	市全域		5年ごと	【立川市】市民意向調査報告書（H25.3）（大いに満足・満足の合計割合）	39.1%	
	お住まいの地域の公共交通機関の利便性が高いと思っている市民の割合	市全域		毎年	【立川市】市民満足度調査（思う・どちらかといえば思うの合計割合）	77.5%	

7-2 継続的な評価体制

施策パッケージの進捗状況と効果を計測するための評価指標のモニタリングを行う体制を構築します。評価指標には毎年計測できるものと5年おきに計測できるものが存在しますが、前者については毎年点検を行います。

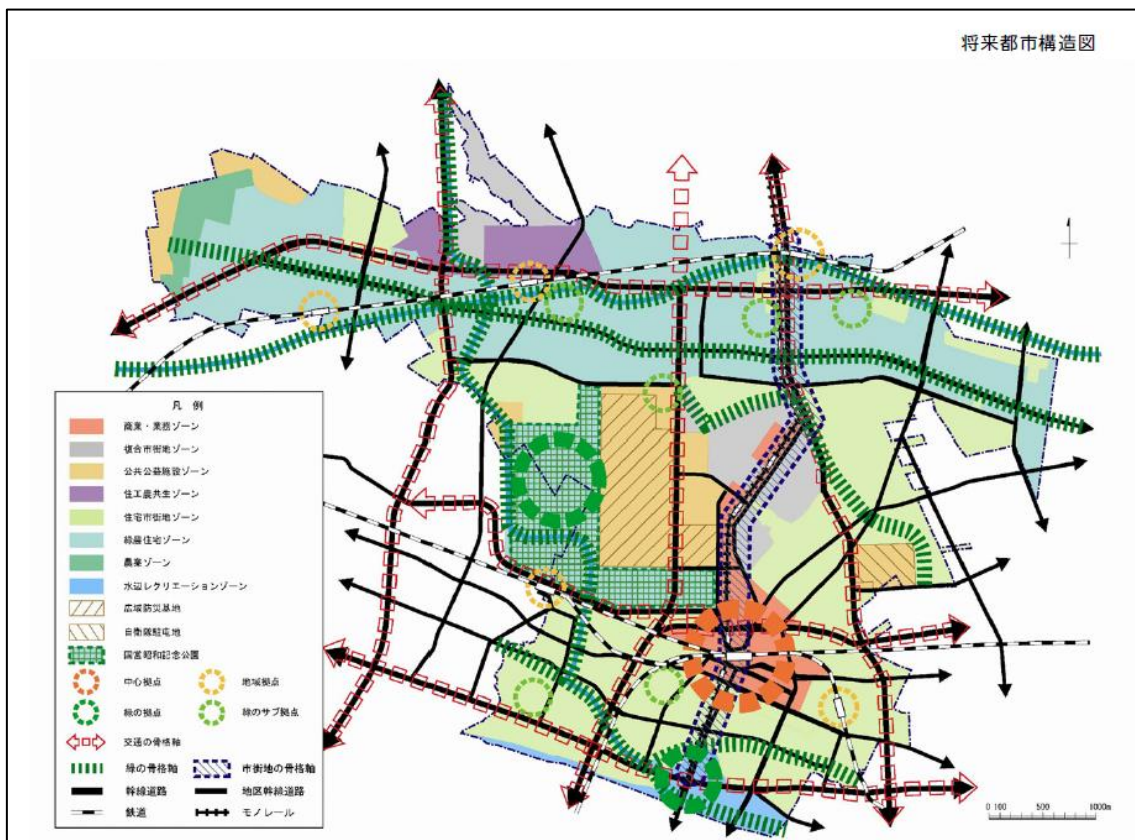
総合都市交通戦略は概ね5年に1回の評価・見直し・改善を想定しますが、毎年の点検の結果や、社会動向、土地利用動向の変動に応じて必要な時期に随時見直しを行います。



参考資料 1：立川都市圏の将来都市構造

第3章「交通と土地利用に関する将来像」を検討する際の参考とした、立川都市圏を構成する8市の将来都市構造を、各市の都市計画マスタープランより紹介します。

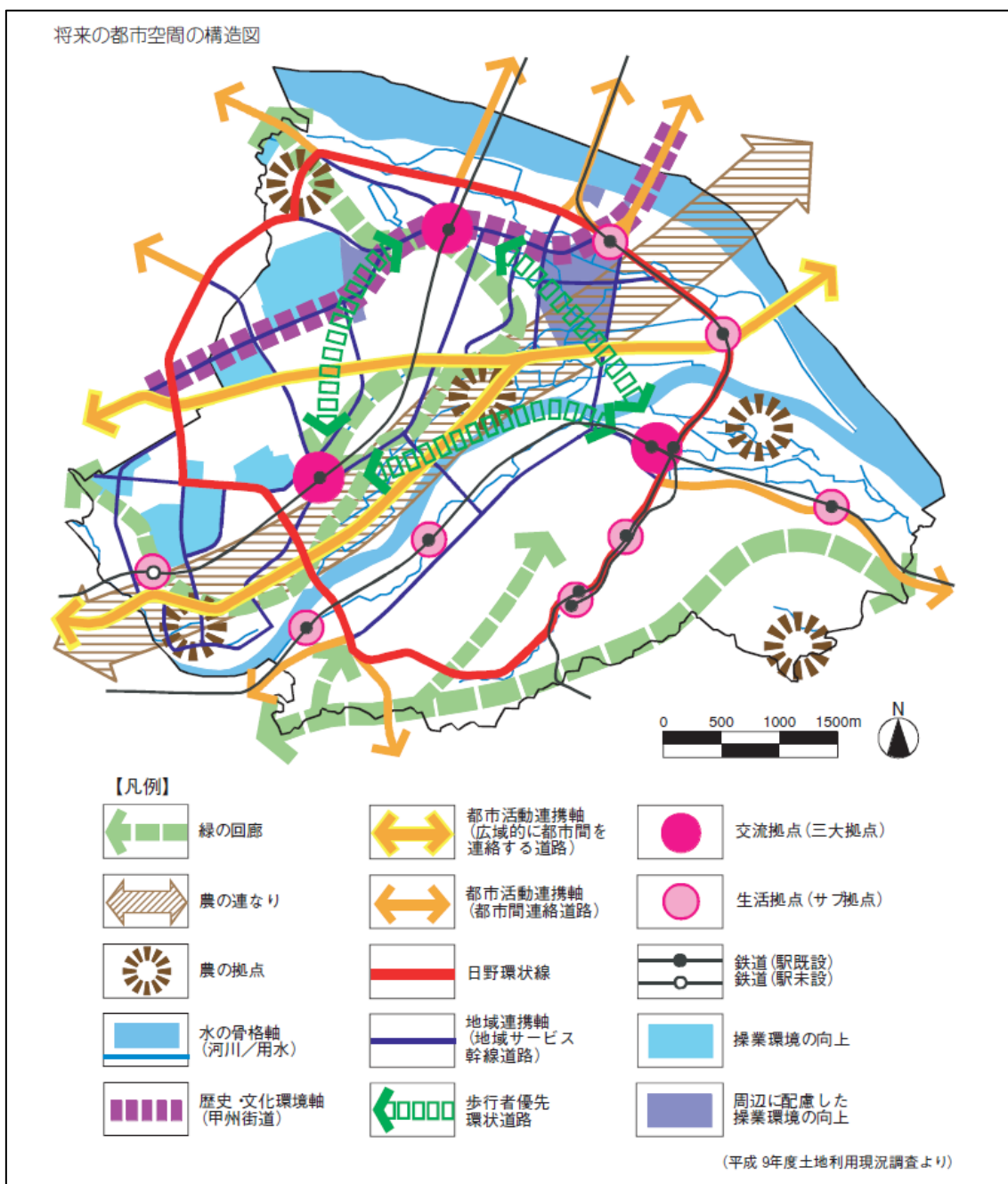
(1)立川市



立川市・将来都市構造図

資料：立川市都市計画マスタープラン(改定)(H22)

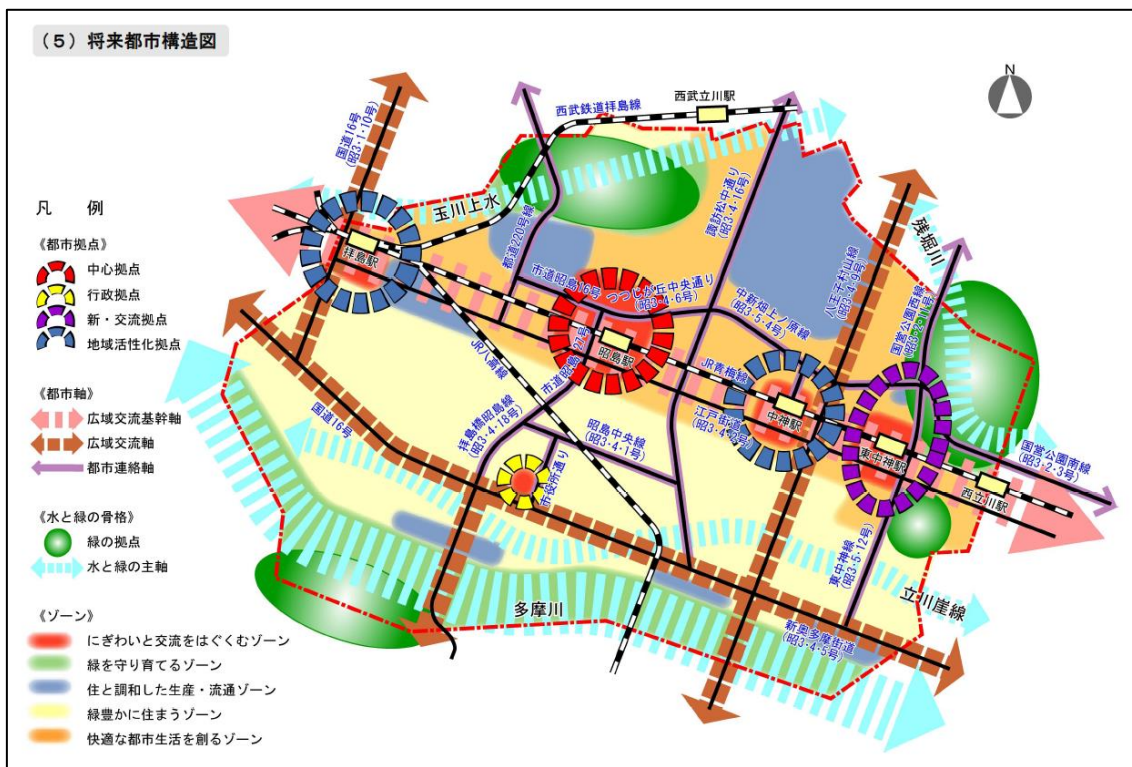
(2)日野市



日野市・将来の都市空間の構造図

出典：日野市都市計画マスタープラン(H15)

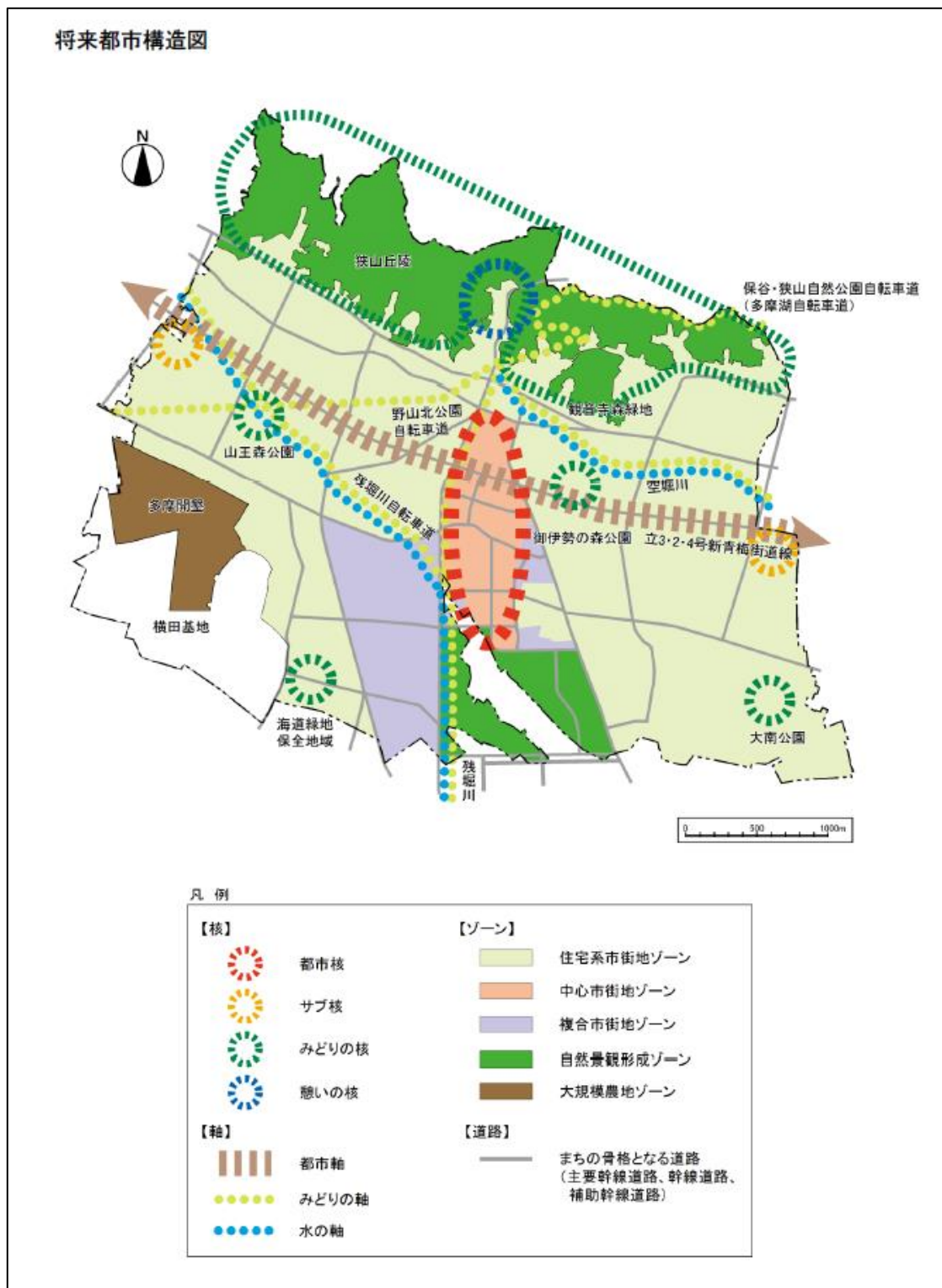
(3) 昭島市



昭島市・将来都市構造図

資料：昭島市都市計画マスタープラン(改定)(H22)

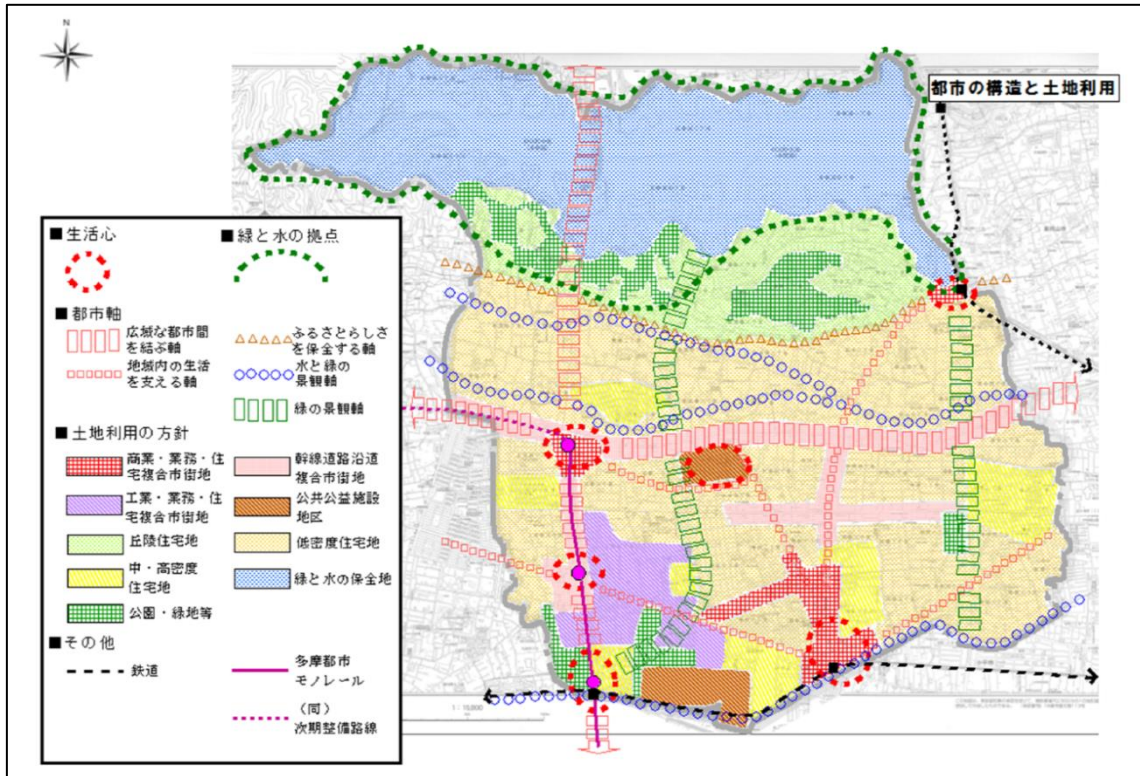
(4)武蔵村山市



武蔵村山市・将来都市構造図

資料：武蔵村山市まちづくり基本方針(改定)(H25)

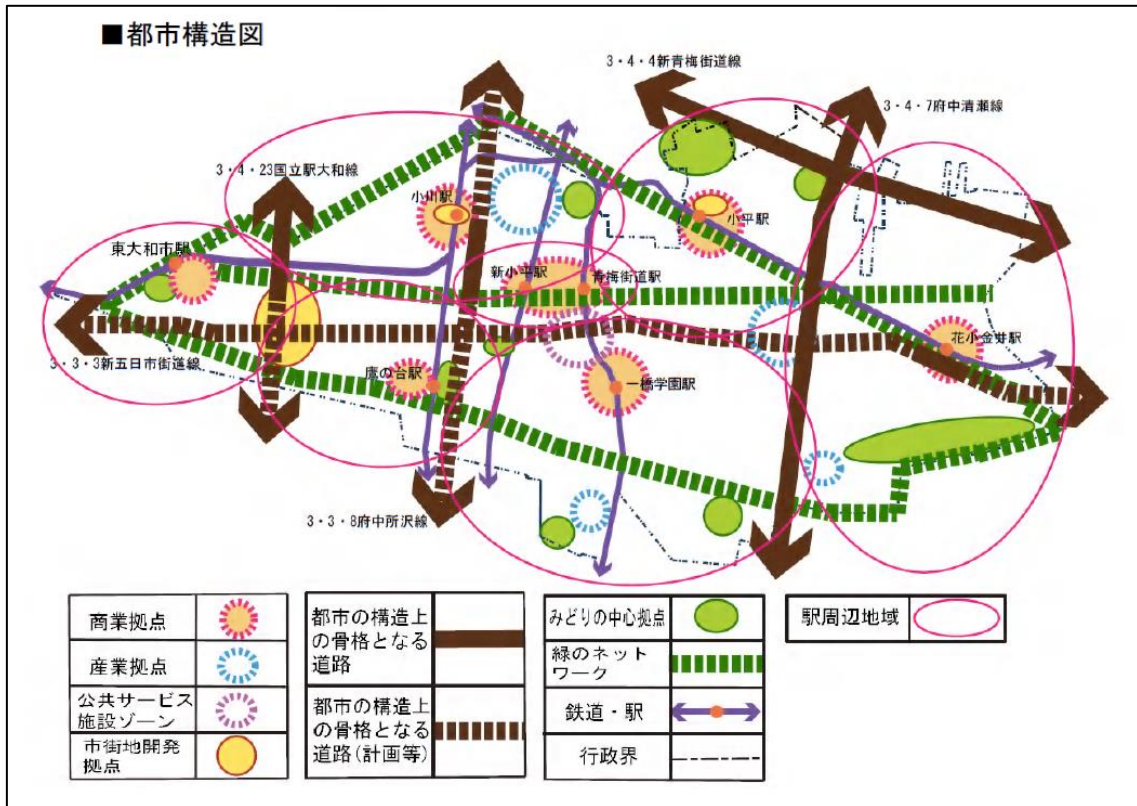
(5)東大和市



東大和市・都市の構造と土地利用

資料：東大和市都市計画マスタープラン(改定)(H26)

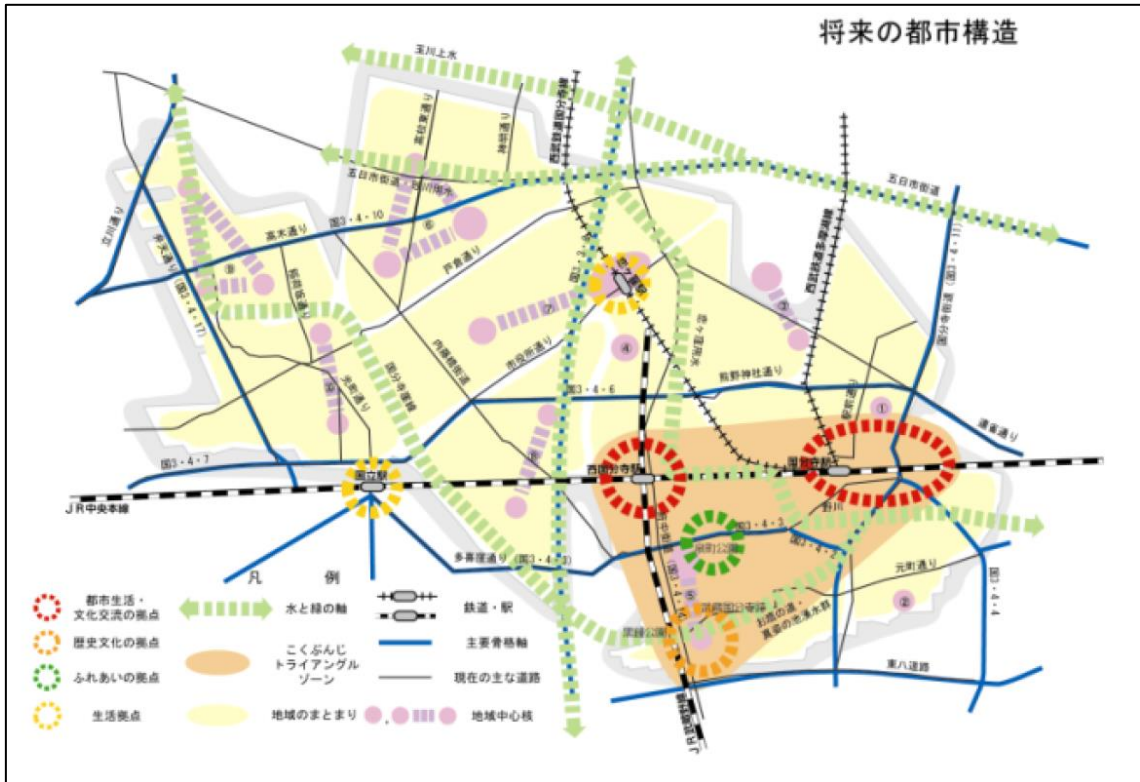
(6)小平市



小平市・都市構造図

資料：小平市都市計画マスタープラン(H18)

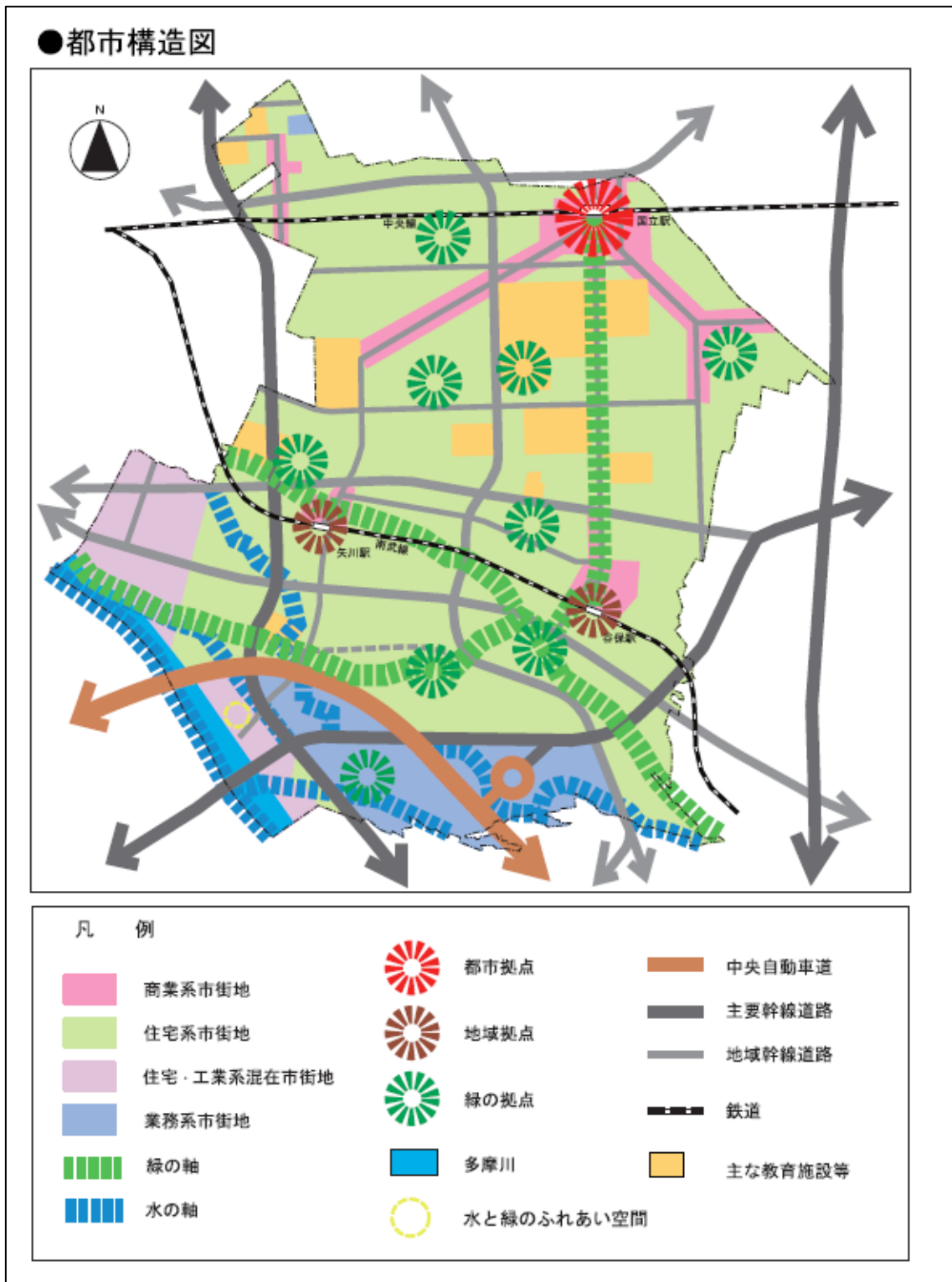
(7)国分寺市



国分寺市・将来の都市構造

資料：国分寺市都市マスタープラン(H11)

(8) 国立市



国立市・都市構造図

資料：国立市都市計画マスタープラン(改訂版)(H22)

参考資料 2：周辺市での取り組み事例の紹介

立川市周辺(東京都市部、埼玉県南部、神奈川県東部)の自治体や交通事業者で取り組んでいる特徴的な事例について紹介します。

(1) 鉄道・路線バスに関する取り組み事例

「DIA プラン シニアパス」社会実験

埼玉県西部地域まちづくり協議会(所沢市、入間市、狭山市、飯能市)と西武鉄道・西武バスが連携し、平成26年5月から1か月間、高齢者を対象とした乗車券の社会実験を行いました。シニアの方のより快適な暮らしづくりのサポートや移動の利便性向上による外出機会の創出を通じた魅力あるまちづくりを目指すという共通の目標の下、65歳以上の方を対象に、協議会の圏域内を中心とした西武鉄道・西武バスが1か月間乗り降り自由(5,000円)となる「DIA プラン シニアパス」を発行しました。

出典：所沢市ホームページ (H26.10.確認)

<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/enjoy/bunkakyoyo/daiaplan/shakaijikkennshiniapasu/index.html>

連節バス「ツインライナー」の導入

神奈川中央交通では平成17年より藤沢市で、平成24年より町田市で連節バスツインライナーの運行を行っています。町田市では、まちだ未来づくりプランの中で幹線バスと支線バスによる公共交通網を構築するとともに、コミュニティバスや乗合タクシーなど新たな交通手段の確保を基本政策の1つに掲げており、その一歩として連節バスを導入しました。



連節バス「ツインライナー」①



連節バス「ツインライナー」②

出典：町田市ホームページ (H26.10.確認)

<https://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/sumai/kotsu/20120523130151619.html>

(2)コミュニティバス・乗り合いタクシーに関する取り組み事例

コミュニティバス、乗り合いタクシーの「導入条件」・「運行継続条件」の策定と「導入の手引き」の作成

相模原市では、交通不便地区を対象としたコミュニティバス、乗り合いタクシーの導入を検討する際の「導入条件」、実証運行から本格運行に移行する際の「運行継続条件」を策定し、それらを案内する「導入の手引き」を作成しています。

「導入条件」の一つには地域住民による地域組織の形成が挙げられており、地域・市・事業者の三者協働で高齢者等移動制約者の生活交通の確保を検討することになっています。



コミュニティバス導入の手引き



乗り合いタクシー導入の手引き

出典：相模原市ホームページホームページ（H26.10.確認）

<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/toshikotsu/20805/index.html>

(4) 自転車に関する取り組み事例

自転車利用に関する共通ルール(案)

武蔵野市では、東京都、周辺6市と連携して、自転車利用に関する統一したサインを取り決めた「自転車利用に関する共通ルール(案)」を試験的に導入しています。歩行者、自転車、自動車が安全で安心して共存できる道路環境を目指し、自転車、歩行者が通行すべき空間の明確化を前提にしながら、それぞれの通行ルールに関する意識を向上させる方向性でルールを策定しています。

● 作る側のルール (試行)

< ルール >

○ シンボルカラーの統一

■	自転車が通行する空間、サイン	ブルー系
■	歩行者が通行する空間、サイン	ブラウン系
■	歩行者、自転車が混在する空間、サイン	グリーン系

○ サインの統一
・色はシンボルカラーに統一します。

【路面標示】

	自転車マークA	自転車マークB	歩行者マークA	歩行者マークB	歩行者優先マークA	歩行者優先マークB
イメージ						
操作性	なし	矢印で表現(片方向)	なし	なし	なし	なし

【頭上のサイン】

自転車マーク	歩行者マーク
	

○ 歩行者、自転車の通行位置の明示
【分離された自転車走行空間】
・自転車走行空間の舗装はブルー系を用います。
(一部を着色する等)

【一般部(分離されていない自転車走行空間)】
・地域で統一した自転車、歩行者等のサインを用います。
幅員が狭い道路の路側帯の舗装やサインには、グリーン系を用います。

・駅周辺等で歩行者交通量が多い場合は、自転車を押して歩く(押しチャリ(仮称))のサインを設置します。

【押しチャリ(仮称)のマーク】

イメージ



車道・歩道(自転車通行可)



サイン: 自転車マークA, 歩行者マークA

車道・路側帯



サイン: 歩行者優先マークA
舗装: グリーン系

サイン: 歩行者優先マークB



サイン: 歩行者優先マークB

自転車利用共通ルール(案)の一部

出典：武蔵野市ホームページ (H26.10.確認)

http://www.city.musashino.lg.jp/norimono_chuurin_chuusha/jitensha_churinjou/017448.html

(5)歩行者に関する取り組み事例

大宮西口おもてなしオープンカフェ

さいたま市では、人々が集い、賑わいや元気のある大宮西口地区をつくるために、「大宮西口おもてなし実行委員会」による「おもてなしオープンカフェ」が開催されています。

大宮西口のレンガ通りを会場に自動車の流入を規制して年に数回開催されており、カーフリーデーや鉄道ふれあいフェアなど他のイベントと同時開催されることもあります。

開催日時 2014年7月5日土 (打ち水15:00～) 13:00～19:00
大宮駅西口レンガ通り (入場無料・荒天中止)
※12:00～20:00は東西通行止めになります
(イベント撤収終了後は、直ちに車両通行止めを解除します。)
フェイスブックもやってます! facebook 大宮西口おもてなしオープンカフェ
【同日開催】さいたま打ち水大作戦2014
開催時間: 12:30～ (打ち水15:00)



オープンカフェチラシ

オープンカフェの様子

参考：大宮西口おもてなし実行委員会 Face book (H26. 10. 確認)

<https://www.facebook.com/omiyaomotenashi>

(6) 結節点に関する取り組み事例

買い物利用者を対象としたパークアンドバスライド「ムーパーク」

武蔵野市では、関東バス、タイムズ 24 と共同で、吉祥寺から離れた吉祥寺お買物駐車場「ムーパーク」とコミュニティバス「ムーバス」を利用し、車を駐車場に止めてコミュニティバスに乗って吉祥寺まで行く、パークアンドバスライドを実施しています。

これにより道路混雑や違法駐車の影響等を目的としています。駐車料金は 30 分 150 円で、吉祥寺の大型店や商店街で買い物をすると無料駐車券がもらえます。

出典：武蔵野市ホームページ（H26. 10. 確認）

http://www.city.musashino.lg.jp/norimono_chuurin_chuusha/chuushajou/003650.html



ムーパーク（ムーパークタイムズアトレ文化園）

出典：タイムズ 24 ホームページ（H26. 10. 確認）

<http://times-info.net/map/parkdetails/BUK0029831.html>

周辺市での取り組み事例一覧と対応する交通戦略の施策グループ(1/2)・東京都内

自治体	(1)鉄道		(2)バス・タクシー				(3)自動車・駐車場		(4)自転車・駐輪場		(5)歩行者		(6)交通結節点	
	事例名	対応する交通戦略の施策グループ	路線バス		乗合タクシー・タクシー		事例名	対応する交通戦略の施策グループ	事例名	対応する交通戦略の施策グループ	事例名	対応する交通戦略の施策グループ	事例名	対応する交通戦略の施策グループ
			事例名	対応する交通戦略の施策グループ	事例名	対応する交通戦略の施策グループ								
東京都	八王子市													
	武蔵野市				はちバス	事例名	対応する交通戦略の施策グループ							
	三鷹市				ムーバス									
	青梅市				みたかシティバス									
	府中市													
	昭島市				ちゅうバス									
	調布市				Aバス									
	町田市				ミニバス									
	小金井市				バス運行情報系が統合された「連携バス」の新設	地域コミュニティバス								
	小平市				「ライオンライナー」	案内情報提供								
	日野市					路線バスの再編								
	東村山市					CoCoバス								
	国分寺市					にじバス								
	国立市					ミニバス								
	福生市					グリーンバス								
	狛江市					コミュニティバスの再編								
	東大和市					ふんバス								
	清瀬市					くらこ								
	東久留米市													
	武蔵村山市													
多摩市														
稲城市														
狛江市														
あきる野市														
西東京市														

周辺市での取り組み事例一覧と対応する交通戦略の施策グループ(2/2)・埼玉県および神奈川県

自治体	(1)鉄道		路線バス		(2)バス・タクシー		(3)自動車・駐車場		(4)自転車・駐輪場		(5)歩行者		(6)交通結節点		
	事例名	対応する交通戦略の施策グループ	事例名	対応する交通戦略の施策グループ	事例名	対応する交通戦略の施策グループ	事例名	対応する交通戦略の施策グループ	事例名	対応する交通戦略の施策グループ	事例名	対応する交通戦略の施策グループ	事例名	対応する交通戦略の施策グループ	
埼玉県	所沢市	[0]Aプロモーションバスは命懸け(高齢者への乗り降支援バスの拡充)	どころバス	くるりんバスの再編	事例名	対応する交通戦略の施策グループ	事例名	対応する交通戦略の施策グループ	事例名	対応する交通戦略の施策グループ	事例名	対応する交通戦略の施策グループ	事例名	対応する交通戦略の施策グループ	
	人間市		ていーろーど												
	狭山市		公共交通利用者の利便性向上	茶の花号											
	飯能市		ワンコインゾーン実証実験												
	新座市														
	和光市			にいにいバス											
	朝霞市			市内循環バス											
	志木市			市内循環バス											
	富士見市			福祉バス「ふれあい号」											
	ふじみ野市			ふれあい号											
	川越市			市内循環バス											
	戸田市			川越シャトル											
蕨市		tooo													
川口市		ふらっとわらび													
さいたま市		みんななかまバス													
神奈川県	相模原市	カーフリーデー(バスの日)	安全で環境に優しい移動意識向上	安全で環境に優しい移動意識向上	事例名	対応する交通戦略の施策グループ	事例名	対応する交通戦略の施策グループ	事例名	対応する交通戦略の施策グループ	事例名	対応する交通戦略の施策グループ	事例名	対応する交通戦略の施策グループ	
	横浜市														

立川市総合都市交通戦略

平成 21 年 3 月

平成 27 年 6 月改定

発行 立川市

〒190-8666

東京都立川市泉町 1156 番地の 9

電話 042-523-2111(代表)

編集 まちづくり部交通対策課